

東京都フリースクール等利用者支援事業（助成金）における手続きの流れ （変更版）

助成金請求手続き（四半期ごとに年度で4回程度）

（通知文（R6.8.9付・6生総企第194号）
1 依頼事項（1）関連）

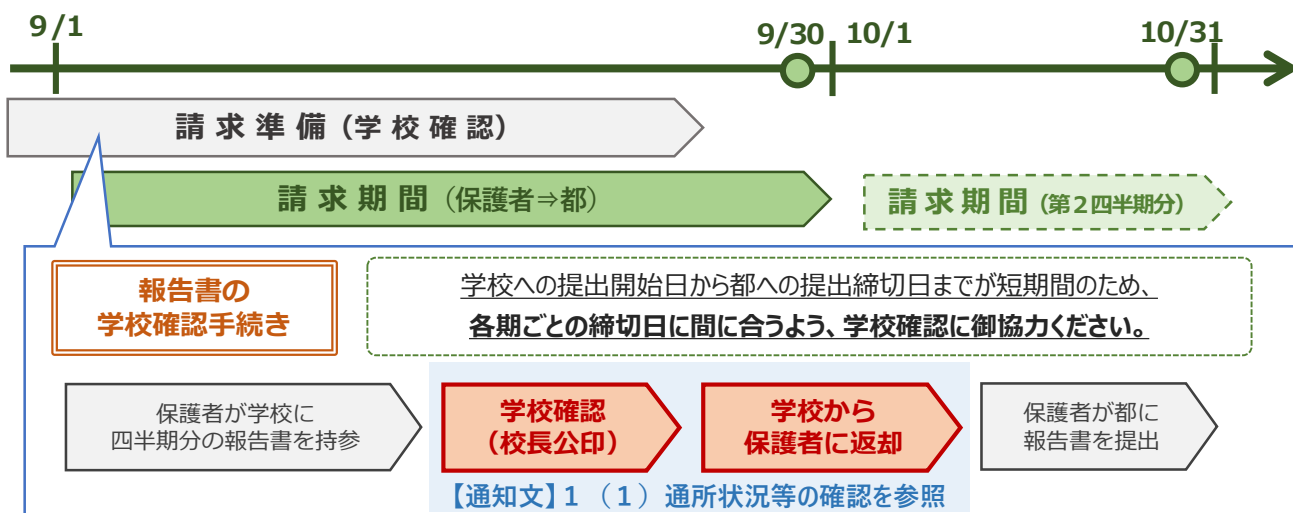
- ✓ 保護者は、下記の報告書学校確認スケジュールに沿って、フリースクール等への毎月の通所状況等について、**四半期分の通所状況等報告書（第11号様式）**をまとめて学校に持参

⇒ 四半期ごとの報告期限に間に合うよう、

**報告書の
学校確認手続き**

の事務処理をお願いします。

請求手続きの流れ（例：第1四半期（4月～6月）分）



<報告書学校確認スケジュール（令和6年度）>

（変更：黄色箇所）

対象月	提出開始日	都提出締切日	対象月	提出開始日	都提出締切日
第1四半期(4～6月)	9月中旬	10月9日まで	第3四半期(10～12月)	1月6日	1月31日まで
第2四半期(7～9月)	10月10日	11月9日まで	第4四半期(1～3月)	3月21日 注	4月15日まで

注：2月に申請した場合は、交付決定日

※上記提出期間以外にも、保護者が報告書を持参する場合がございますが、その場合においても、学校確認手続きのご対応をお願いします。